

平成28年第5回せたな町議会臨時会

平成28年10月24日（月曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 承認第1号 専決処分の承認について（平成28年度せたな町一般会計補正予算（第6号））
- 5 議案第1号 平成28年度せたな町一般会計補正予算（第7号）
- 6 議案第2号 業務委託契約の締結について（情報セキュリティ強化対策業務その2）

○出席議員（11名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 細川伸男君 | 2番 神田和浩君 |
| 4番 本多浩君 | 5番 石原広務君 |
| 6番 梶田道廣君 | 7番 大湯圓郷君 |
| 8番 真柄克紀君 | 9番 平澤等君 |
| 10番 大野一男君 | 11番 熊野主税君 |
| 12番 菅原義幸君 | |

○欠席議員（1名）

- 3番 江上恭司君

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋貞光君
教育委員会委員長 田井重久君

1. 町長、教育委員会委員長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長 高野利廣君
総務課長 原進君
まちづくり推進課長 西村晋悟君
財政課長 佐々木正則君
保健福祉課長 福士裕継君
建設水道課長 丹羽優君
保健福祉課長補佐 西田良子君

まちづくり推進課主幹 吉 田 有 哉 君

障がい福祉係長 松 原 孝 樹 君

《大成総合支所》

総合支所長 佐 野 英 也 君

《瀬棚総合支所》

総合支所長 中 村 良 則 君

(2) 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教 育 長 成 田 円 裕 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 横 川 洋 二 君

事 務 局 次 長 丹 羽 小 百 合 君

事 務 局 総 務 係 原 田 翔 太 君

◎開会宣告

○議長（菅原義幸君） 皆さんおはようございます。

3番、江上恭司議員から欠席の届け出がありました。

ただ今の出席議員11名で定足数に達していますので、平成28年第5回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（菅原義幸君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（菅原義幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において4番、本多浩議員、5番、石原広務議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（菅原義幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（菅原義幸君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第4 承認第1号

○議長（菅原義幸君） 日程第4、承認第1号 専決処分の承認を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） ただ今上程になりました承認第1号 専決処分の承認について報告を申し上げます。本案につきましては平成28年度せたな町一般会計補正予算第6号でございまして、歳入歳出予算の総額に9,961万5,000円を追加し、予算総額を87億4,2

51万9,000円としたものであります。

その内容は、台風10号により被災した農漁業施設等及び被災地住宅等に対する復旧費用の助成金について緊急を要することから10月11日付けで専決処分を行なったものであり、地方自治法第179条第1項の規定により報告し議会の承認を求めるものであります。

内容につきましては担当課長に説明をいたさせます。

ご審議にご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 最初に歳出につきまして説明を申し上げます。議案書の6ページでございます。14款災害復旧費、2項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費8,371万5,000円の追加でございます。助成金の内訳でございますが、農業施設、機械などで3,219万6,000円、ビニールハウスで5,151万9,000円でございます。次に3目水産施設災害復旧費90万円の追加でございます。水産施設機械などの復旧助成金をお願いするものでございます。なお1目農業用施設災害復旧費、3目水産施設災害復旧費におきまして、共通の説明といたしまして、農漁業施設等復旧費用助成金としてございます。これにつきましては、せたな町農漁業施設等復旧費用助成金交付要綱におきまして、農漁業施設等復旧費用助成金と規定をしておりますので、このことからこのような説明ということでございます。次に6項1目共にその他災害復旧費につきましては、科目新設でございます。被災住宅等復旧費用助成金といたしまして1,500万円をお願いするものでございます。助成金の内訳でございますが、住家で379万4,000円、非住家で1,120万6,000円でございます。この説明につきましても、せたな町被災住宅等復旧費用助成金交付要綱におきまして、同様に規定されていることによるものでございます。

これに係る歳入でございますが上段でございます。9款1項1目共に地方交付税、普通交付税で9,961万5,000円の追加をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

承認第1号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

◎日程第5 議案第1号

○議長（菅原義幸君） 日程第5、議案第1号 平成28年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 今回提案申し上げます補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に466万6,000円を追加し、総額を87億4,718万5,000円とするものでございます。

その主な内容ですが、設計変更による町有施設解体工事費の追加や福祉避難所指定に伴い、必要な物資及び器材の整備に要する経費などについて補正をお願いするものでございます。

また事業変更に伴いまして、地方債の変更1件をお願いするものであります。

内容については担当課長に説明いたさせます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） それでは初めに地方債の変更につきまして説明を申し上げます。議案書9ページでございます。第2表地方債補正での変更でございます。起債の町有施設等解体事業につきましては、事業費の追加により240万円の追加でございまして、変更後の限度額を1億940万円とするものでございます。

次に歳出について説明を申し上げます。12ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費246万9,000円の追加でございます。町有施設解体工事ですが、旧せたな消防庁舎解体工事におきまして設計変更がございまして、工事費の追加をお願いするものでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、3目児童福祉施設費37万4,000円の追加でございます。渡島信用金庫新せたな支店裏にございます、こども遊園地東屋整備のための原材料をお願いするものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費では60万円の追加でございます。合併浄化槽設置補助金でございまして、当初予算120万につきましては、全額執行済みでございますので、今後の見込みを勘案いたしまして追加をお願いするものでございます。

次に13ページでございます。9款1項共に消防費、2目災害対策費では122万3,000円の追加でございます。新たに福祉避難所として、せたな町民ふれあいプラザ、瀬棚総合福祉センターやすらぎ館、大成町民センターが指定されましたので、消耗品費91万5,000円、福祉避難所整備用備品30万8,000円によりまして、必要な物資、機材を整備するものでございます。

以上説明いたしました歳出に係る歳入でございますが、11ページでございます。9款1項1目共に地方交付税165万5,000円の追加につきましては、普通地方交付税でございます。

14款道支出金、2項道補助金、1目総務費道補助金61万1,000円につきましては、地域づくり総合交付金でございまして、福祉避難所整備事業に充当するものでございます。

20款1項共に町債、1目総務債240万円の追加でございます。町有施設等解体事業債でございまして事業費の追加に伴いまして、お願いをするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原議員。

○5番（石原広務君） 議案書の3ページから先ほど課長から説明をいただきましたが、災害対策費で備品購入費、これ30万8,000円ですか、予算付いてますけど。詳細わかればお知らせいただきたくと思います。

○議長（菅原義幸君） 原総務課長。

○総務課長（原進君） 備品購入費の内訳につきましては、福祉避難所3か所に設置いたします歩行器、これは折り畳み式でございます。これが3個です。それと、折り畳みのタンカとして3個を購入する購入費でございます。

以上でございます。

○議長（菅原義幸君） 石原議員。

○5番（石原広務君） 今思い付きのようで恐縮ですが、先日台風10号で各避難所に自主的なことも含めて避難された方がいて、今回避難訓練をうちの町内会としてやったんですが、その中で話が出たのが、大成の町民センターは、近くに消防がありますし、役場にもAEDが設置されてると思うんですけど、今後そういうところにもAEDの配備を含めて出来ないかという要望がありました。前回、議会で今回まち全体のAEDを更新するに当たって、必要などころには追加で配備してくれという事を言わせてもらったんですけど、今後そのような形で検討されるかどうか。今の段階での考えをお知らせいただきたく思います。

○議長（菅原義幸君） 原総務課長。

○総務課長（原進君） 今回の補正予算につきましては、福祉避難所に特化した消耗品、備品でございます。今石原議員のご質問のAEDの配置等については、前回更新の際にも協議させていただくことで、お話ししてもらいましたので、それについては配置の状況、要望等をお聞きして検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅原義幸君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） なければ質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○議長(菅原義幸君) 討論を終わります。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

○議長(菅原義幸君) 日程第6、議案第2号 業務委託契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(高野利廣君) 本案は、業務委託契約の締結についてですが、情報セキュリティ強化対策業務について委託契約を締結するものであります。せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に準じて予定価格が5,000万円を超えるため契約締結上必要な議会の議決を求めるものであります。

内容については担当課長に説明いたさせます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(菅原義幸君) 続いて内容の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長(原進君) 議案書の15ページでございます。議案第2号で議決をお願いいたします業務委託契約につきましては、情報セキュリティ強化対策業務その2でございます。当業務につきましては、情報セキュリティ強化対策事業として平成28年3月議会で補正予算として、補正額1億4,364万円が成立後、繰越明許費としてご承認いただいたものであります。今回の業務発注に係る準備段階のその1業務として、既に6月1日に1,458万円につきましては発注済で完了をしており、その残額をもって今回の業務発注となります。

内容につきましては、平成29年7月より全国で横断的に連携して運用を開始予定しておりますマイナンバー制度に係わり、町民皆様の個人情報の流出を徹底して防止するシステムの構築を図るものでございます。次に業務の種類でございます。情報のセキュリティ強化対策業務その2、契約の金額でございます。1億2,312万円、契約の相手方です。札幌市中央区大通西14丁目7、東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス営業推進本部北海道法人営業部長田畑善基、参考といたしまして履行期間につきましては、契約締結の日の翌日から平成29年3月31日まででございます。また指名業者及び入札結果一覧につきましては、次のページであります議案第2号関係資料のとおりとなっております。なお、せたな町合併時から庁内の

情報システム及びネットワークを構築して、現在も保守管理をしている東日本電信電話株式会社と随時契約による見積もり合わせをしております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので質疑を許します。

大野議員。

○10番（大野一男君） ちょっと概要だけもう一度確かめをしたいと思います。これ今言ったように繰越明許で1億4,364万ほど計上されてますが、そのときの資料を見ますと国の補助が525万4,000円ということで、それ以外は全額一般財源ということになってるんですけども、この事業の趣旨から見て、ここで話すことかどうかはちょっと定かではありませんが、そのマイナンバーという国の大きな施策に準じて各地方自治体が負担するということなんでしょうけれども、この1億4,000の執行に加えて500万足らずの国からの補助というのは余りにも乖離があり過ぎるのではないかと私の印象では思うんですけども、その辺について自治体でもっと、全額とは言いませんけれども一般的な補助率で対応していただくということについては、どのように考えているといたしますか、そういう要請活動等はいかがなものでしょう。

○議長（菅原義幸君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） お答えを申し上げます。質問のとおり非常に多額の一般財源を持ち出すことで、本年3月の補正におきまして管内各町やはり同じような悩みを持ったところでございますが、ただ制度上致し方ないというのか現状でございます。

以上でございます。

○議長（菅原義幸君） 大野議員。

○10番（大野一男君） 補助の内容を聞きますと、人口掛ける単価で交付されてるという話も聞きます。そういう一律の考えではなくて、国の施策ですので、ぜひ何か機会がありましたらこの辺についてもしっかりと国が支援をして対応してもらえというような声を上げていただきたいと思います。

○議長（菅原義幸君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） そのように取り計らってまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（菅原義幸君） ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） なければ質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

○議長(菅原義幸君) これで本日の日程は全部終了しました。

ここで第3回定例会において議長預かりとなっております、せたな町高度へき地修学旅行費補助について、教育長より発言いたさせます。

教育長。

○教育長(成田円裕君) それでは9月26日に開催されました平成28年第3回せたな町議会定例会へ提出の議案第1号平成28年度せたな町一般会計補正予算第5号において、後日、報告をさせていただくこととなっております、せたな町高度へき地修学旅行費補助についてご報告をいたします。

お手元に配付しておりますせたな町高度へき地修学旅行費補助に係る報告についての1ページをご覧ください。せたな町高度へき地修学旅行費補助の概要でございます。始めに経過についてであります、(1)の教育委員会の対応状況と(2)の学校での対応状況に分けて、主なものについて説明をさせていただきます。(1)の教育委員会の対応状況でございますが、平成27年12月25日に北海道広報の告示により、大成区の久遠小学校と大成中学校が従来の2級地から3級地に変更となる旨の通知がありました。これを受けて1月上旬には、大成中学校長から修学旅行費の保護者負担額がどのようになるのか問い合わせがありました。平成28年1月21日、校長会議、教頭会議において、せたな町高度へき地修学旅行費補助については、他校の最も高い旅行費用との差額を補助する方向で検討している旨の説明をいたしました。3月中旬ごろに国の補助を活用した場合に町負担が生じることから、町長、副町長に補助の概要について説明し了承を得たところでございます。その後担当者が久遠小学校と小学校長と大成中学校町に補助概要についてご説明をしております。3月31日には第5回教育委員会において、せたな町高度へき地修学旅行費補助要綱の制定についてを原案どおり可決をしております。5月26日開催の校長会議において、久遠小学校長より補助申請の取り扱いについて確認がありました。久遠小学校については、瀬棚小学校と合同実施のため補助申請の必要がないことを教育委員会事務局より回答をしております。8月23日には大成中学校教頭から補助申請方法などについての照会がありましたので補助金の様式を送付しております。(2)の学校での対応状況であります、①の久遠小学校につきましては平成28年4月22日から28日の間で行われました家庭訪問時に修学旅行のスケジュール、修学旅行経費などについて説明をしております。ただし、せたな町高度へき地修学旅行費補助については、瀬棚小学校と合同実施ということで、申請の必要がないことから説明は行っておりません。②の大成中学校につきましては、平成28年3月7日開催のPTA役員会において検討中のせたな町高度へき地修学旅行費補助について説明をしております。8月18日には修学旅行の保護者説明会を開催し、修

学旅行のスケジュールや概算の旅行費用などについて説明をしております。その後も保護者負担額が確定できたことから8月30日付の文書で3年生の保護者に対して、せたな町高度へき地修学旅行費補助金の補助内容等について周知を図ったところでございます。ご理解お願いいたします。

次に2ページをご覧ください。2の2級地から3級地に変更された主な理由については、前回の定例会でもご説明させていただいたように、北海道人事委員会による概ね6年ごとのへき地等級の見直しによるもので、6年前と比較し大成区に所在する小、中学校までの路線バスの本数が少なくなったことや直近の高校所在地が熊石高等学校の閉校に伴い檜山北高に変更されたことなどにより点数が加点され、へき地の等級が変更となったものであります。

3の国の高度へき地修学旅行費の補助内容であります。へき地3級以上の学校に対して市町村が負担した修学旅行費の3分の2を補助する制度であります。なお詳細については記載のとおりとなっております。

4のせたな町高度へき地修学旅行費の補助内容であります。3の国の制度に基づき町が補助する基準を定めたもので、へき地3級地の学校に補助するものでございます。補助対象者は、せたな町へき地3級地以上の小学校及び中学校に在籍する児童又は生徒の保護者としております。久遠小学校と大成中学校が該当となります。補助額は、町内の1級地の学校の中で最も高い修学旅行費との差額を補助するものでございます。この補助要綱のポイントは、せたな町は合併町ということから、他の区の保護者との費用負担の公平性を図ることに配慮して制度設計をした補助でございます。平成28年3月31日開催の第5回せたな町教育委員会で決定した補助要綱でございます。補助要綱については、3ページ、4ページに添付させていただいておりますので、のち程お目通し願います。

それでは補助の内容について詳しくご説明をさせていただきます。5ページ目をお開き願います。上段の表になります。本年度の修学旅行費と保護者負担などがございます。小学校では、1人当たりの修学旅行費は、久遠小学校と瀬棚小学校が今年度より合同で実施しておりますので同額となっております。若松小学校と北檜山小学校も合同で実施しておりますので、同額となっております。中学校では、1人当たりでは、大成中学校が最も高く、北檜山中学校が最も低い額となっております。

次に下段の棒グラフをご覧ください。保護者負担と補助の関係についてご説明いたします。久遠小学校と瀬棚小学校は合同で実施したため、差額が生じないことから町の補助要綱に基づき助成はありません。中学校では1人当たりの旅行費は、へき地1級地の町立学校の保護者が負担する最も高い修学旅行費、ここでは瀬棚中学校となりますが、修学旅行費は7万2,570円、大成中学校の修学旅行費8万8,876円との差額は16,306円となります。1,000円未満の端数については切り捨てますので16,000円を補助することとなります。なおグラフの赤で塗り潰した大成中学校への補助額16,000円、この財源は3分の2が国からの補助、残りの3分の1を町が負担するものでございます。なお江上議員からのご意見もございましたので、せたな町高度へき地修学旅行費補助制度については、今後の検討課題とさ

せていただきたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（菅原義幸君） この件については報告済といたします。

◎閉議宣告

○議長（菅原義幸君） それでは会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（菅原義幸君） 以上で平成28年第5回せたな町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会 午前10時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年12月8日

議 長 菅 原 義 幸

署名議員 本 多 浩

署名議員 石 原 広 務